

令和 7 年 1 月 2 4 日

市政記者クラブ 様

名古屋市教育委員会教務部教職員課

担当：首席管理主事 伴 泰輝

TEL 9 7 2 - 3 2 4 1

令和 7 年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験について

名古屋市教育委員会では、下記のとおり、令和 7 年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験の 2 次試験の試験内容及び特例等を変更します。

記

1 2 次試験における集団面接は実施せず、個人面接を 2 回行います。

- 個人面接 1 と個人面接 2 の 2 回に分け、20 分間ずつ行う。
- 個人面接 2 の冒頭に、模擬指導を実施する。
- 2 次試験受験対象者には、模擬指導の課題を事前に周知する。
- ※ 障害者特別選考では、個人面接 1、個人面接 2 とも実施する。
- ※ 特例内容として、「口述（個人面接）のみ」、「口述（個人面接・集団面接）のみ」としていた箇所は、「口述（個人面接 1、個人面接 2）のみ」とする。

2 専修免許状を所有している方に対する特例を追加します。

以下の免許状を所有または取得見込みの人は、1 次試験の「専門」の免除

- ① 高等学校教諭専修免許状（理科）・中学校教諭専修免許状（理科）
- ② 中学校教諭専修免許状（技術）
- ③ 特別支援教育に関わる専修免許状

3 本市講師経験者に対する特例を拡充します。

- 本市常勤講師 2 年以上経験者に対する特例の変更
1 次試験の「総合教養」の免除、「専門」の加点 から
→ 1 次試験の「総合教養」の加点、「専門」の免除 に変更
- 本市常勤講師として令和 7 年度に勤務を開始する方に対する特例を追加
1 次試験の「総合教養」の加点

4 名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務している方に対する特例の対象に、高等学校を追加します。また、この特例を活用して特別支援学校教員を志願する方については、1 次試験のすべてを免除します。

5 大学推薦特例の対象に、高等学校(理科・商業)、中学校(理科)の志願者を追加し、推薦人数の上限を増やします。

- 各大学の推薦人数を 2 人から 3 人に拡充

☆ 変更内容の詳細や特例対象及び要件、特例内容については、【別紙資料】を参照してください。

☆ なお、今回お知らせした変更内容は、現時点のものです。今後、特例の追加を含め、変更される可能性があります。また、志願者の申込受付期間は、令和 7 年 4 月中旬から 5 月上旬を予定しています。特例内容や申込受付期間等、採用選考試験の詳細は、令和 7 年 4 月以降に示される募集要項を必ずご覧ください。

令和7年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験に関するお知らせ

令和7年度は、ここが変わります！



1 2次試験における集団面接は実施せず、個人面接を2回行います。

- 個人面接1と個人面接2の2回に分け、20分間ずつ行う。
- 個人面接2の冒頭に、模擬指導を実施する。
- 2次試験受験対象者には、模擬指導の課題を事前に周知する。
- ※ 障害者特別選考では、個人面接1、個人面接2とも実施する。
- ※ 特例内容として、「口述（個人面接）のみ」、「口述（個人面接・集団面接）のみ」としていた箇所は、「口述（個人面接1、個人面接2）のみ」とする。

2 専修免許状を所有している方に対する特例を追加します。

〈対象〉 高等学校・中学校・特別支援学校教員の各志願者

〈要件〉 以下の免許状を所有または取得見込みの人

※ただし、①を申請する場合は、高等学校（理科）または中学校（理科）を、②を申請する場合は中学校（技術）を、③を申請する場合は特別支援学校を第1希望として志願する人に限る。（併願も可）

①高等学校教諭専修免許状（理科）・中学校教諭専修免許状（理科）

②中学校教諭専修免許状（技術）

③特別支援教育に関わる以下のいずれかの専修免許状

- ・ 特別支援学校教諭免許の「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」のうち、1領域以上が記された専修免許状
- ・ 盲学校教諭専修免許状
- ・ 聾学校教諭専修免許状
- ・ 養護学校教諭専修免許状

〈内容〉 1次試験の「専門」の免除

※他の教科等を併願した場合、「専門」の免除は上記教科のみとする。

3 本市講師経験者に対する特例を拡充します。

（1）本市常勤講師2年以上経験者に対する特例の変更

〈対象〉 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護・栄養教員の各志願者

〈要件〉 名古屋市公立学校（園）に常勤講師として任用され、令和2年度から令和7年度（5月31日まで）において、任用期間が通算2年（24か月）以上ある人

〈内容〉 1次試験の「総合教養」の免除、「専門」の加点 から
→ 1次試験の「総合教養」の加点、「専門」の免除 に変更

（2）本市常勤講師として勤務を開始する方に対する特例の追加

〈対象〉 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護・栄養教員の各志願者

〈要件〉 令和7年度実施の採用選考試験の出願締め切り日までに、名古屋市公立学校（園）において常勤講師として令和7年度の勤務を開始する人

〈内容〉 1次試験の「総合教養」の加点

4 名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務している方に対する特例の対象に、高等学校を追加します。また、この特例を活用して特別支援学校教員を志願する方については、1次試験のすべてを免除します。

〈対象〉 高等学校・中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者
〈要件〉 現在、名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務しており、令和7年度実施の採用選考試験の申込締め切り日までに、本務教諭の任用期間が通算2年以上ある人
※ 本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。
〈内容〉 1次試験の「総合教養」・「専門」の免除
※ 特別支援学校の志願者は、「総合教養」・「専門」に加え、「小論文」も免除【1次試験免除】する。

5 大学推薦特例の対象に、高等学校(理科・商業)、中学校(理科)の志願者を追加し、推薦人数の上限を増やします。

〈対象〉 中学校(理科・技術)・高等学校(理科・工業・商業)・特別支援学校の各志願者で、以下の要件をすべて満たす人
〈要件〉 ① 在学する大学の学長、または学部長の推薦が得られた人
各大学の推薦人数を2人から3人に拡充
② 名古屋市の教員として勤務することを第一志望とし、選考試験実施の翌年度の採用を希望する人
③ 受験区分・教科に対応する教員免許状取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院、教職大学院を含む)に出願時に在籍し、令和8年3月31日までに卒業(修了)見込みである人
〈内容〉 1次試験の「総合教養」・「専門」の免除
※ 詳しくは各大学のご担当者にご確認ください。

☆ 令和6年度実施の大学3年生等を対象とした選考試験において、2次試験受験対象者となった人は、令和7年度実施において2次試験からの受験となります。申込受付期間に、2次試験受験対象となっている選考区分・教科で申し込んだ上で、期日までに、①自己アピールシート②免許状証明書③大学及び大学院の卒業・修了(見込)証明書④返信用封筒を郵送していただきます。詳しくは、令和7年4月以降に示される募集要項でご確認ください。

☆ 今回お知らせした変更内容は、現時点のものです。今後、特例の追加を含め、変更される可能性があります。また、志願者の申込受付期間は、令和7年4月中旬から5月上旬を予定しています。特例内容や申込受付期間等、採用選考試験の詳細は、令和7年4月以降に示される募集要項を必ずご覧ください。

【問い合わせ先】

名古屋市教育委員会教職員課 (名古屋市役所東庁舎 6階)
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

TEL 052-972-3243

名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/>

名古屋市 教員等採用情報

検索 

